

令和6年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

農林部・農業委員会事務局



目 次

土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援	3
農地のほ場拡大整備	4
農業研修体制の充実	5
農業人材確保に向けた取組み	6
耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証	7
まるごと食堂等による市産食材の魅力発信	8
種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）	9
新たな酪農モデルの新規就農者支援	10
牛放牧による耕作放棄地の粗放的利用に対する支援	11
臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究	12
地域フォレスターの育成	13
レーザー測量等 ICT 技術を活用したスマート林業への支援	14
生活環境保全のための森林整備の促進（旧・里山林整備事業）	15
CO2 排出の見える化による市内産広葉樹の高付加価値化	16
広葉樹活用ネットワーク化の推進	17
市有林空間活用の推進	18
ツキノワグマ出没対策の推進	19
鳥獣被害に対する支援の拡充	20
鳥獣被害防止捕獲の推進	21
レーザー測量等を活用した地籍調査の推進	22
農地台帳整備の推進	23

注：タイトル末尾に＊印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（＊印がない事業は主要事業編から再掲となります）

拡充 土地利用型農業の持続化に向けた検討と支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
14,103	過疎債	7,400	備品購入費	7,493
	一般財源	6,703	交付金	5,450
(前年度予算 4,000)			その他	1,160

2 事業背景・目的

農業者の高齢化と担い手不足、米や大豆・そばなど農作物の価格低迷に加え、昨今の肥料や農業用機械の高騰など、土地利用型農業を取り巻く環境は大変厳しい状況です。市内の水稲生産は小規模農家が多く、収益が減少する中、農業機械の更新も費用負担が大きいことから、故障を機に離農する農家が増加しています。また、担い手も同様に機械更新が負担となっており、新たな農地の受入れが困難な状況となっています。

このため、自給農家や兼業農家・作業受託者・育苗農家への支援を構築・拡充するとともに、持続可能な土地利用型農業のあり方について関係者とともに検討・協議を行っていきます。

3 事業概要

①【新規】土地利用型農業検討会議の開催 (260千円)

土地利用型農業の担い手や集落営農組織をはじめ、専門家を交え「農業用機械導入への支援」「農地の集積・集約」「農作業受託」「土地の賃借料」など様々な課題についての話し合いの場を設け、土地利用型農業の持続化に向けた検討・協議を行います。

②【新規】市による農業用機械の貸出し (7,493千円)

市でトラクターを購入し、機械更新ができない水稲農家や水稲生産の作業受託を担っていただく農業者に対する農業用機械貸出制度の創設に向けた実証を行います。

③【新規】水稲育苗農家への支援 (900千円)

水稲生産の根幹となる育苗農家に対し、必要な資材購入経費の1/3以内(上限300千円)を支援します。

④【拡充】土地利用型農業の作業受託者への支援 (5,450千円)

水稲作業受託者への支援について、面積要件を5ha以上から3ha以上に緩和するとともに、10aあたりの交付金を2,000円から3,000円に上げます。また、1ha以上のそば・大豆の収穫作業受託支援交付金を10aあたり4,000円から5,000円に上げます。

拡充 農地のほ場拡大整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
14,872	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,755</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">10,117</td> </tr> </table>	県支出金	4,755	一般財源	10,117	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">9,512</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,550</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">810</td> </tr> </table>	委託料	9,512	貸付金	4,550	交付金	810
県支出金	4,755											
一般財源	10,117											
委託料	9,512											
貸付金	4,550											
交付金	810											
(前年度予算 0)												

2 事業背景・目的

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、限られた農業者で農業の持続化を図るためには、少人数で広い面積を耕作できる環境を整えることが重要となっていることから、市では平成30年度から県営土地改良事業を活用し、古川町玄の子地区・古川町杉崎地区のほ場拡大整備を行っています。

こうした中で、古川町袈裟丸地区においてもほ場拡大に向けた準備委員会が設立されたことから、令和6年度から事業計画の策定等を進めていきます。

3 事業概要

①【新規】ほ場区画拡大整備後の整地への支援（810千円）

区画拡大されたほ場における大型農業用機械での耕起・溝堀・均平作業に対し支援を行うことで、ほ場の凹凸を最小限にし農作物の生育不良や生育ムラの解消による生産性向上を図ります。

②【拡充】古川町袈裟丸地区のほ場拡大に向けた計画策定（9,512千円）

県営土地改良事業の事業申請に必要となる土地及び地権者、権利関係などの調査、法手続きに関する業務を外部委託により進めます。

- ・ 事業計画策定業務：4,653千円
- ・ 換地等調整業務：4,859千円

③【拡充】古川町袈裟丸地区土地改良組織運営貸付金（4,550千円）

土地改良事業に係る組織運営に必要となる経費に対して資金の貸付を行います。

- ・ 目標集積面積16.25ha×28,000円/10a ※事業完了後に返還

拡充 農業研修体制の充実

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,723	県支出金	55	負担金	1,302
	一般財源	2,668	補助金	1,060
（前年度予算 360）			その他	361

2 事業背景・目的

飛騨地域における主要農畜産物の産地として生産量を維持していくためには、研修生の受入れが新規就農者確保のための重要な要素となっています。

これまで飛騨地域トマト研修所には、J Aひだの職員が常駐していましたが、職員の確保が困難となる中で専任職員の配置ができなくなったことから、令和6年度から市内トマト生産者に指導及び施設管理を委託する形で同研修所を運営することとなりました。

このため、市ではトマト研修所の運営に加え、研修の受入体制に関する支援等の充実を図ることで、指導者の確保と研修生の増加を目指します。

3 事業概要

①【新規】研修生受入れに伴う施設等導入への支援（1,000千円）

農業研修生を受入れていただく指導者に対し、受入れに伴い必要となるハウスやほ場の拡張・改良経費、機械等の導入経費の4/10以内（上限1,000千円）を支援します。

②【継続】飛騨地域トマト研修所の運営経費負担（1,302千円）

令和6年度に飛騨地域トマト研修所において研修を実施する2名の研修費用の一部を市で負担します。

- ・ 研修所指導者負担金：1,155千円
- ・ 研修施設用地借用協力金：147千円

③【継続】農業体験希望者の受入れ支援等（421千円）

農業に関心のある方に向けた「農業体感ツアー」や「短期農業体験」を通じて気軽に農業体験ができる場を提供するとともに、体験受入れ農家にも実践の中で指導方法やコミュニケーション能力を学んでいただくことで、将来的な指導者育成に繋がります。

また、畜産振興課・林業振興課・農業振興課が連携して市の研修支援・就業支援制度をSNS等により情報発信することで研修生の確保を図ります。

拡充 農業人材確保に向けた取組み

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
789	一般財源	789
		補助金 500
		委託料 165
(前年度予算 889)		その他 124

2 事業背景・目的

人口減少や高齢化により、各産業界において人材の確保が困難となってきた中で、農業は大変だという漠然としたイメージから敬遠される方も多く、他産業と比べても人材の確保が大きな課題となっています。一方で、農業は作業時間など働き方には融通が利きやすく、また、幅広い年齢層が活躍できる職種ともいえます。

このため、農作業を体験する機会や隙間時間に働く機会を創出することにより多様な形で農業に携わる方々を増加させることで、農業における人材確保を図ります。

3 事業概要

①【新規】「おてつたび」や「アルバイト募集アプリ」の活用 (6千円)

- ・おてつたび等の民間のマッチングサービスによる多様な人材確保を図るため、農業者向けの制度説明や同制度利用農業者の事例紹介等の勉強会を開催します。
- ・農業に関心がある方、パートが可能な方などの人材を登録し、人材を必要とする農業者とマッチングする制度を検討・創設します。
- ・農業者が短期アルバイトを募集できるアプリの利用について検証します。

②【継続】農業者が行う人材確保の取組みへの支援 (500千円)

- ・雇用に際し必要となるトイレや休憩所設置等の環境改善に必要な経費の1/2以内 (上限200千円) を支援します。
- ・求人募集広告掲載等に必要な経費の1/2以内 (上限1回100千円、年2回まで) を支援します。
- ・農業インターンシップ受入れに必要な宿泊費の1/3以内、交通費の1/2以内 (宿泊費と交通費を合わせて上限30千円) を支援します。

③【継続】各種媒体による求人情報発信 (283千円)

市WEBサイトや回覧文書を活用して求人募集を行うほか、幅広い年齢層に向けて新聞折り込みによる求人募集を行います。

担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P.99

拡充 耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】										
10,900	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> </table>	県支出金	6,500	一般財源	4,400	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">委託料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> </table>	委託料	4,400	工事請負費	4,000	その他	2,500
県支出金	6,500											
一般財源	4,400											
委託料	4,400											
工事請負費	4,000											
その他	2,500											
(前年度予算 4,400)												

2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や担い手不足が進み、市内の各集落において耕作放棄地が年々増加していることに加え、地域としての将来的な農用地の在り方についての合意形成は成されておらず、この先農地がどうなっていくのか等、地域での不安が払拭されない状況にあります。

このため、市では国の制度である「最適土地利用総合対策事業」や「集落支援員制度」を活用し、地域での話し合いを通じて将来に向けた農用地の利用構想策定や農用地保全に必要となる取組みに対する支援を行います。

また、これらの事業による実証的な取組みを通じて、低労力・低コストで農用地を維持管理するための粗放的な土地利用の仕組みを構築し、併せてこれらの農用地の管理主体を明確にしていくことで「あんきな農村集落」が持続できるよう、農地の保全及び地域の活性化に取り組めます。

3 事業概要

①【新規】耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証 (6,500千円)

国の最適土地利用総合対策事業を活用し、古川町黒内地区をモデル地区として農用地保全等推進員を配置し、耕作放棄地を利用したワイン用ブドウ栽培地整備 (約 1 ha) や放牧場整備 (約 5 ha) の実証を行います。

※放牧場整備は畜産振興課にて予算計上

②【継続】集落支援員による耕作放棄地の利活用に向けた検討と実証 (4,400千円)

耕作放棄地の利活用促進のため、令和 5 年度に引き続き国の集落支援員制度を活用し、ノブドウ・メナモミの栽培や繁殖雌牛の放牧など様々な実証を行い、農地利活用の最適な手法を見出すとともに各地域への展開を目指します。

拡充 まるごと食堂等による市産食材の魅力発信

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
一般財源	2,600	ふるさと納税	2,600	委託料	1,510
				印刷製本費	600
(前年度予算	5,884)			その他	490

2 事業背景・目的

令和2年度から飛騨市の食材の魅力発信や地産地消を目的とした「飛騨市まるごと食堂」を実施してきたことで、生産者と飲食店の新たな取引につながるとともに、少しずつ市内産食材を使用する飲食店も増え、市民の市産食材に対する認知度は高まりつつあります。

これまで首都圏において「まるごと食堂」を実施し、市外での市産食材のPRを行ってきましたが、令和6年度では新たに東海圏でも展開し、更なる市産食材の魅力発信と認知度向上を図ります。

また、郷土料理や伝承作物についても後世へと継承していくため、まるごと食堂の仕組みを活用してテーマ性を持たせた事業を展開し、市内外における認知度向上とさらなる地域内流通の促進を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】まるごと食堂の実施 (1,416千円)

8月1日～9月30日の2ヶ月間にテーマを決めて飲食店と地元農家がコラボしたメニューの提供やスタンプラリーを行う飛騨市まるごと食堂を実施します。

② 【拡充】首都圏及び東海圏でのまるごと食堂の開催 (950千円)

令和4年度、令和5年度に繋がりができた首都圏の飲食店や飛騨市に所縁がある東海圏の飲食店と連携してまるごと食堂を開催し、飛騨市産食材を使用したメニューを提供します。

③ 【拡充】月間まるごと食堂(郷土料理・伝承作物)の開催 (174千円)

ねずし、朴葉寿司など飛騨の郷土料理とその名人を広く募集し、料理教室や試食会の開催、飲食店におけるコラボ料理の提供等を行う月間まるごと食堂を実施します。

④ 【改善】食でまめになろうプロジェクトの実施 (60千円)

保健センターと連携し、各種イベントの開催に合わせて減塩メニューランチ会や減塩食品の試食などを行うことで市民に「食と健康」について触れる場を創出します。

新規 種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,480	県支出金 9,371	委託料 4,790
	一般財源 109	旅費 1,804
（前年度予算 0）		その他 2,886

2 事業背景・目的

農業者の高齢化と後継者不足による離農が進む中、これまで市ではトマト研修所をはじめ新規就農者支援や中高年帰農者支援の充実を図り、次世代の農業を担う農家の育成及び確保に注力してきました。しかし、本市において新規就農を上回る速度で離農が進んでいる現状を踏まえると、トマト研修所や様々な支援策以外にも新たな担い手確保に繋がる対策が必要です。こうした中、国では「みどりの食料システム戦略」において有機農業を強力に推進していく方針を示しています。

こうしたことから、既に有機農業を始め自然派農業に取り組んでいる「飛騨市有機農業推進協議会」と連携し、有機農業を目指す人材の受入・育成をはじめ、生産体制の構築、販路拡大や認知度向上など有機農業実施計画の策定に向けた試行的な取組みを行います。

3 事業概要

①【新規】有機農業実施計画の策定に向けた検討会の開催（ゼロ予算）

有機農業を目指す方の育成及び生産体制の環境を整え、就農時における販路確保及び認知度向上、並びに地域の雰囲気づくりに向けた取組みを盛り込んだ計画を策定するための検討会を年5回開催します。

②【新規】種を蒔くプロジェクト（9,480千円）

有機農業を推進し、多様な担い手を確保するため、以下の取組みを行います。

- (1) 研修圃場の選定及び整備、有機農業を志す方を対象とした就農フェアへ出展します。
- (2) 有機農業モデル地区の検証と専門家による技術指導を行います。
- (3) 販路拡大・認知度向上を図るため、B to Bの商談及び飛騨市有機フェアの開催、首都圏におけるシェフとの交流（シェフファーマーズキッチン開催）を行います。
- (4) ヤギの放牧による除草作業負担軽減の検証、市内親子を対象とした食育事業、ふるさと学校給食（オーガニック給食）等を行います。
- (5) 市内のみならず広域的な連携を通じて有機農業に対する理解を深めていきます。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.99

新規 新たな酪農モデルの新規就農者支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150	一般財源	150 補助金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

今日では、飼料・資材・燃料の価格高騰に対応するための耕作放棄地や草資源の有効活用、地域で発生した家畜排泄物由来の堆肥の地域内利用など、身近にある地域資源を上手く循環させることで、環境に優しく持続可能な酪農業の推進が求められています。

このため、従来の畜舎で飼育する酪農ではなく、荒れ地の増加する里山や耕作放棄地で牛を放牧飼育することで、地域資源の有効活用だけではなく、動物と共存する形の鳥獣害対策や将来的には教育・観光とも結びつくような酪農の実現を目指し、モデルケースとしての山地酪農を支援します。

3 事業概要

新規酪農就農者が実施する古川町黒内地内の果樹園跡地他耕作放棄地を活用した牛の放牧を中心として乳用牛を飼養する「山地酪農」に対して支援します。

支援実施にあたっては、国の事業である「最適土地利用総合対策事業」を活用し、果樹園跡地を中心に、放牧場の整備を行います(※別掲)。また、放牧牛については、市の単独補助事業により子牛導入に対して支援し、子牛の早い時期から放牧に慣れさせるための環境を整えます。

なお、初期段階の放牧場整備及び放牧牛導入が完了した後は、放牧場の拡張に伴い追加の子牛導入の他、乳牛(搾乳牛)導入等についての支援を検討します。



(放牧準備の様子)



(出生間もない子牛)

担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P. 103

新規 牛放牧による耕作放棄地の粗放的利用に対する支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	県支出金	6,000
		工事請負費 4,000
		委託料 2,000
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

農業生産者の高齢化や担い手不足が進み、市内の各集落において耕作放棄地が年々増加している中でも、地域としての将来的な農用地の在り方についての合意形成は成されておらず、この先農地がどうなっていくのか等、地域の不安が払拭されない状況にあります。

このため、市では古川町黒内地区を耕作放棄地対策のモデル地区に選定し、国の進める「最適土地利用総合対策事業」を活用しつつ、地域での話し合いを通じて将来に向けた農用地の利用構想策定や農用地保全に必要な取組みに対する支援を行います。

また、この事業による実証的な取組みを通じて、低労力・低コストで農用地を維持管理するための粗放的な土地利用の仕組みを構築し、併せてこれらの農用地の管理主体を明確にしていくことで「あんきな農村集落」が持続できるよう、農地の保全及び地域の活性化に取り組めます。

3 事業概要

令和6年度は、耕作放棄地に対してできるだけ人の手やお金をかけない粗放的利用の実証的取組みとして、「最適土地利用総合対策事業」を活用し、約5ヘクタールの耕作放棄地を放牧場として利用するための整備を行います。また、同事業の中で、放牧予定地を含めた黒内地区内の農地を今後どのように利用していくか、土地利用構想の策定に向けた第一歩として、地域内の農地利用の概略を整理します。



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.102

拡充 臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,111	ふるさと納税	8,000	補助金	8,000
	一般財源	111	旅費	111
(前年度予算 5,492)				

2 事業背景・目的

(株)吉城コンポは、市町村合併前の旧古川町、国府町、河合村、宮川村の4町村により、畜産の課題である家畜排泄物の処理問題を解決するとともに、畜産農家に牛の飼養に一層励んでいただくことを目的として平成8年に開設されました。

建設から20年以上が経過し施設の老朽化が進み、臭気問題だけでなく堆肥処理の遅れも発生するなど、大規模な施設改修を含めた対策が必要な状況にあります。

こうした中で、令和5年度は、発酵菌の専門家を招き地元資源を活用した新しい菌の作成・活用により、堆肥の臭気対策や発酵スピードの加速を促すことでより高品質な堆肥づくりの研究を進めてきました。令和6年度は、この新しい菌の大量生産を行い、吉城コンポ及び市内畜産農家での実証試験を進めると同時に、大規模改修に向けた詳細な事業計画を策定します。

3 事業概要

①【新規】設備導入・施設改修計画策定等に対する支援 (3,000千円)

老朽箇所の修繕、堆肥処理効率化の設備導入、脱臭装置の設置等、施設本体の大規模改修に係る事業計画策定及び有機JAS取得に係るコンサルタント費用に対して支援を行います。

②【継続】臭気対策・品質向上・発酵速度加速対策の研究 (5,111千円)

令和5年度に引き続いて実施される菌を活用した臭気対策、品質向上及び堆肥生産効率化の研究に対して支援を行います。



担当課：農林部畜産振興課 (☎0577-73-0152) 予算書：P.102

新規 地域フォレスターの育成

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

森林経営管理法により求められる自治体が主体となった計画的な森林整備・管理のためには、林業に関する専門的・技術的な知見や経験が必要となります。しかし、多くの自治体ではそうした人材の確保が困難であるため、専門性の確保が全国的な問題となっており、それは飛騨市においても例外ではありません。

そうした中で、国内では地域としてフォレスター（地域の森林・林業関係者と連携しながら森林の整備・保全と林業の成長産業化に向けた取組を牽引する技術者）を育成する動きや、市外部にこうした人材を集めたプロ集団を作り市の専門的業務の多くをアウトソーシングする動きも出てきています。

こうした現状を踏まえ、飛騨市においても林政における専門的・技術的業務を補完又は受託できる人材を確保するため、地域フォレスターの育成を進めます。

3 事業概要

市内の森林・林業関係者と連携しながら森林の整備・活用・保全と林業の成長産業化に向けた取組を牽引する技術者を「地域フォレスター」として育成するため、「飛騨市地域フォレスター候補生」を募集します。

候補生は着任後おおむね3カ年を研修期間とし、飛騨市地域林政アドバイザーとともに市の林政に対する指導・助言やサポート業務に従事する中で、OJTによる人材育成を実施するとともに、国県の講習等を受講し、地域フォレスターとして必要な経験や知識の習得を目指します。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 一

新規 レーザー測量等ICT技術を活用したスマート林業への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
600	森林環境譲与税	600 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

飛騨市では、森林経営計画団地内で実施する広葉樹施業に対する独自の補助制度を令和4年度に創設したことにより、林業事業者が団地内において国県補助を活用した針葉樹施業と市補助を活用した広葉樹施業の双方を実施する飛騨市独自の森林整備が本格化しています。

しかし、団地内において針葉樹・広葉樹の双方を計画的かつ効率的に整備するために必要となる様々な森林情報の事前把握には多くの時間と労力を要し、それらを全て人海戦術で実施するには限界があります。

これらを踏まえ、近年、目覚ましい発展を遂げるドローン及びレーザー計測技術を活用し、施業前に実施する団地内の針葉樹・広葉樹を合わせた森林データの取得・分析に必要な費用を支援することで、効率的な人工林施業と「飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針」に沿った広葉樹施業を推進します。

3 事業概要

市内林業事業者が森林経営計画団地内において実施するドローンやレーザー測量技術等を活用した森林詳細資源量調査（針葉樹・広葉樹の別、微地形など）に要する経費の一部を支援します。

補助率：1/2以内（上限30万円）

対象者：市内に住所を有する林業事業者



拡充 生活環境保全のための森林整備の促進 (旧・里山林整備事業)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
24,000	森林環境譲与税 24,000	交付金 24,000

(前年度予算 15,000)

2 事業背景・目的

市ではこれまで、集落等からの要望を受け、県環境税や森林環境譲与税を活用し、主に林縁部の立木伐採を行う「里山林整備事業」を実施してきました。しかし、これらの事業は木材生産を目的としていないことから伐倒した木材を搬出していなかったため、伐倒木の残置による災害誘発のおそれがあることや、刈り払い等の管理ができないことによつて、かえって森と人との距離を遠ざけるのではないかとの意見が寄せられていました。

このため市では、令和5年度に生活環境の維持・保全に資する森林管理について有識者を交えた「飛騨市生活環境保全のための森林整備検討会」を設置したうえで検討を行い、林縁部の立木管理の基本的な考え方を定めたガイドラインを作成しました。

今後は、このガイドラインに沿って、林縁部の適切な管理を推進するとともに集落等の生活環境保全を図ります。

3 事業概要

従来の里山林整備事業は、市が主体となって緩衝帯（バッファゾーン）整備、危険木・支障木除去を実施するものでしたが、その在り方を抜本的に改め、令和6年度以降はガイドラインに基づき集落等が主体となって実施する緩衝帯整備等の森林整備に対し、市が支援を行う新たな制度として全面的にリニューアルします。

この事業は、これまでのような集落等が望む森林整備を市が代わって実施するのではなく、あくまで、今後、集落等が主体となって適切かつ持続可能な森林管理を行っていくために必要な支援を行う、という考え方に基づき実施するものです。

令和4年度に創設した森林の維持管理を支援する「集落等による里山環境の維持保全活動支援事業」と合わせ、集落等が行う森林整備を支援する体制づくりを進めます。

(対象事業)

集落等が実施する林縁部の森林整備（下刈り、除伐、間伐、枝打ちなど）

(補助率)

10/10以内 ※上限300万円

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.107

新規 C02排出の見える化による市内産広葉樹の高付加価値化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,430	森林環境譲与税	1,430 委託料

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

近年、国内では円安などを背景にした国産材回帰が進んでおり、大手家具メーカーの中にも産地を明記したうえで国産広葉樹を活用する動きが進んでいます。また、SDGsの世界的推進により、近年、サステイナブルやエシカルといった考え方が浸透しつつあり、木製品の新たな価値として認識されることも多くなっています。

全国的に引き合いが強まる傾向にある国産広葉樹需要に対し、こうした大手家具メーカーに今後も飛騨市産材を選択・活用いただけるよう、早い段階から先を見据えた高付加価値化とブランド化を進める必要があります。

このため、飛騨市産材の原木及び製材を生産するために排出した二酸化炭素の総量及び輸入原木・製材と比較した二酸化炭素排出抑制効果などを数値で見える化し、飛騨市産広葉樹の新たな価値として発信します。

3 事業概要

三重大学への研究委託により、飛騨市産材の原木及び製材を生産するために排出した二酸化炭素の総量をカーボンフットプリント(※)で見える化し、輸入原木・製材と比較した二酸化炭素排出抑制効果を明らかにします。また、現在飛騨市が進める用材率の向上がもたらす二酸化炭素固定(=排出抑制)効果についても併せて明らかにすることで、飛騨市産広葉樹の新たな価値としての定着を目指します。

なお、これらのデータは飛騨市産材を活用いただく家具メーカーなどに提供することはもとより、WebサイトやSNS等を活用して広く公表し、飛騨市の木材生産の考え方(飛騨市広葉樹天然生林の施業に関する基本方針)とともに、持続可能な資源管理・木材生産の取組みとしてPR(営業)に活用します。

※カーボンフットプリント：商品のライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの全体量をCO2量に換算して表示すること

担当課：農林部林業振興課(☎0577-62-8905) 予算書：P.107

拡充 広葉樹活用ネットワーク化の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
959	森林環境譲与税	954 委託料 300
	一般財源	5 旅費 296
(前年度予算 1,184)		その他 363

2 事業背景・目的

近年、円安の影響による海外産広葉樹の高騰を背景に、国産広葉樹の価値が見直されており、今後も需要の拡大が見込まれます。一方、飛騨市独自の広葉樹サプライチェーンにあっては、市内で生産できる原木の量には限界があるなどの課題が顕在化しており、国内の他地域と原木の相互融通等を含めた新たなネットワーク構築が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、平成 30 年度に北海道中川町と締結した姉妹森協定を契機として、国内で広葉樹活用に関する取組みを進める地域や企業、個人等との連携をより積極的に推進することで、今後増加が予想される広葉樹需要に対応できる新たなネットワークづくりを進めます。

3 事業概要

①【新規】広葉樹の安定供給を目的とした飛騨地域での連携（572千円）

飛騨地域内の自治体が連携して広葉樹生産を行う仕組みをつくるため、そのキックオフとなるシンポジウム及び勉強会を開催します。

②【継続】都市部自治体との連携による広葉樹活用の推進（216千円）

令和 4 年度に参画した「川崎市木材活用促進フォーラム」や令和 5 年度に参画した「みなと森と水ネットワーク会議」（東京都港区）など、都市部自治体と連携しながら飛騨市産広葉樹活用の PR を行います。

③【継続】地域連携による F S C® 認証材の供給体制の構築（171千円）

広葉樹の F S C® 認証材※は市場での流通量が少ないこと、また、市内での F S C® 認証材の生産には限界があることから、今後、拡大が見込まれる需要に対応するため、F S C® 認証を取得している岩手県岩泉町などと連携した供給体制構築に向けた情報共有を行います。

※ F S C® 認証材：責任ある森林管理の普及を目的に設立された非営利団体 F S C (Forest Stewardship Council：森林管理協議会) によって適切に管理された森林と認められた森で生産された木材

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P. 106

新規 市有林空間活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,594	森林環境譲与税	2,594	工事請負費	2,400
			謝礼	100
(前年度予算 0)			その他	94

2 事業背景・目的

市は約6,000haもの広大な森林を所有していますが、林業経営の最低条件となる国県補助の対象となる森林は約700haにとどまり、利活用されていない市有林が多数存在しています。

一方で、近年、広葉樹のまちづくりの取組み等による認知度向上に伴い、全国各地から視察等の来訪者が増加していますが、アクセスしやすい森林がなく、ツアーや視察等のお客様をご案内するフィールドの確保に苦慮しています。

こうした状況を踏まえ、アクセスしやすい古川町地内の市有林をツアーや視察などで市を訪れたお客様を案内するフィールドとして整備します。また、「姉小路氏城跡小鷹利城」に隣接していることや、多様な樹種構成であることなどの利点を活かし、ハイキングなど市民の皆さんが気軽に歩くことができる森林としても活用します。

3 事業概要

①【新規】作業道の改修 (2,400千円)

今後、市有林を整備しフィールドとして利活用することを前提として、そのために必要となる作業等を円滑かつ安全に実施するため、既設作業道における路面洗掘等の損傷箇所を改修します。(改修延長 L=400m)

②【新規】市民参加型の市有林活用ワークショップの開催 (194千円)

市有林には、市内の森林の状況を説明するフィールドとしての機能のほか、広葉樹施業の展示林や、森林浴、山菜・薬草観察イベントの開催など、様々な利活用の可能性があることから、市民参加型の市有林活用ワークショップを開催し、令和7年度以降の活用方針を検討します。

※活用する市有林の概要 所在：飛騨市古川町信包字牛ケ谷2832-1

面積：11.9ha (うち約6haは国史跡指定予定地)

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P.106

新規 ツキノワグマ出没対策の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,000	ふるさと納税	4,000	補助金	3,000
			備品購入費	850
(前年度予算 0)			需用費	150

2 事業背景・目的

令和5年度はブナやナラなど堅果類の凶作の影響により、飛騨市のみならず全国的に人里へのクマ（ツキノワグマ。以下同じ。）の出没及び人身事故が多発しました。その要因の一つとして、山林に近い集落内にクマを誘引する果樹等が多いことが挙げられるため、その解消やクマによる被害を防止するための知識を身に付ける必要があります。

また、令和5年度のようなクマの出没が多発する年については、捕獲に使用するドラム缶わなが不足するため、こうした事態に備えて捕獲体制の強化が必要となっています。

これらを踏まえ、クマ出没対策として、広く市民に対しクマに関する知識の普及啓発を図るとともに、クマを誘引するおそれのある果樹等の伐採に対する支援を拡充します。また、クマの捕獲体制を強化するため、クマ捕獲用ドラム缶わなの増備及び既存のわなの修繕を行い、クマによる被害の未然防止に努めます。

3 事業概要

①【新規】クマに関する知識の普及啓発のための研修会の開催（ゼロ予算）

クマの生態や具体的な対策に関する知識の普及啓発を図るため、クマ出没シーズン前に市民向けのクマ対策研修会を開催します。

②【拡充】クマを誘引するおそれのある果樹等の伐採に対する支援（3,000千円）

果樹等の伐採に対する支援について、これまで団体のみとしていた支援対象に個人を加え、対象事業費が5万円までは10/10、5万円を超える分は1/2（上限5万円）を支援します。また、団体の支援についても、補助率を1/2（上限5万円）から10/10（上限30万円）に拡充します。（※令和6年度のみの特時的措置）

③【新規】クマ捕獲体制の強化（1,000千円）

猟友会が管理するクマ捕獲用ドラム缶わなを増備するとともに、既存のドラム缶わなの修繕を行います。

拡充 鳥獣被害に対する支援の拡充

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
12,841	県補助金	5,150	補助金	8,650
	一般財源	7,691	委託料	3,557
(前年度予算 11,244)			その他	634

2 事業背景・目的

近年、里山を中心に増加している野生鳥獣による農作物被害等は、農業者の営農意欲の低下を招き、さらなる耕作放棄地の増加と野生鳥獣の生息域拡大につながるため、現在、市では個人の圃場や集落全体を囲う防護柵の整備を支援しています。

しかし、防護柵の効果を維持するためには、柵を適切に設置・管理することが重要であることや、自然災害等で柵が破損した場合は補修・修繕が必要となることから、集落等の大きな負担となっています。

これらを踏まえ、集落等が設置した防護柵の修繕・補修に対して新たに支援を行うとともに、野生動物侵入防止施設補助金の制度拡充を図ることで、集落等の負担軽減を図ります。また、集落等に対して専門家による防護柵の機能診断研修を開催し、防護柵の適切な設置方法や管理方法の普及を図ります。

3 事業概要

①【新規】集落等が設置した防護柵の修繕・補修に対する支援 (2,000千円)

集落全体を囲う防護柵が自然災害等により破損した場合、その修繕に必要な資材費を補助します。(補助率1/2 上限50万円)

②【拡充】防護柵の整備に対する支援拡充 (1,500千円)

電気柵等に併設する防草シートを新たに補助対象に加え、防護柵の維持管理上の負担軽減を図ります。(補助率1/2 個人：上限10万円、団体：上限200万円)

③【新規】防護柵機能診断研修の開催 (457千円)

集落等の柵設置者を対象として、専門家による防護柵機能診断研修を実施し、適切な防護柵の設置方法や管理方法の普及を図ります。

④【継続】集落等が設置する防護柵の整備に対する支援 (5,150千円)

古川町末高地区及び中野地区が実施する集落全体を囲う防護柵の整備を支援します。

⑤【継続】飛騨市鳥獣対策サポートセンターによる支援 (3,734千円)

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 106

拡充 鳥獣被害防止捕獲の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
12,768	県補助金	1,980	報償費	9,000
	一般財源	10,788	報酬	3,000
（前年度予算 9,061）			その他	768

2 事業背景・目的

近年、里山を中心に有害鳥獣による農作物被害等が多く発生しています。生産者の営農意欲の低下は、さらなる耕作放棄地の増加と有害鳥獣の生息域拡大につながるため、現在、市では有害鳥獣による被害抑制を目的として、その捕獲に対し報償金（買上金）を交付することで個体数の適正管理に取り組んでいます。

しかし、燃料や資材、猟銃の弾等の値上がりにより、捕獲活動に従事する飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の負担が大きくなっていることから、捕獲活動に対する報酬及び報償金の単価を見直すことで、負担軽減を図るとともに野生鳥獣の捕獲体制の強化と農業被害の抑制に努めます。

3 事業概要

①【改善】飛騨市鳥獣被害対策実施隊員の報酬の見直し（3,000千円）

鳥獣被害対策実施隊員の活動に対する年額報酬を見直すとともに、鳥獣被害対策実施隊員が組織的に実施する見回り及び市が要請した業務については、新たに活動実績に応じた報酬を支給します。

②【改善】鳥獣被害防止捕獲報償金の単価の見直し（9,000千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員が行うツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、カラス等の捕獲に対する報償金の単価を増額します。

③【新規】鳥獣被害対策総合補償制度（賠償責任保険）への加入（468千円）

安心・安全な捕獲活動に取り組んでいただくため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊員が実施する鳥獣被害対策に関する活動を包括的に補償する保険に加入します。

④【新規】捕獲活動に必要なエサの支給（300千円）

捕獲活動に必要な米ぬか等のエサを飛騨市鳥獣被害対策実施隊員に支給します。

拡充 レーザー測量等を活用した地籍調査の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
71,332	県補助金	53,280	委託料	68,000
	手数料	27	使用料	938
(前年度予算 67,713)	一般財源	18,025	その他	2,394

2 事業背景・目的

市では、令和4年度から既存の航空レーザー測量のデータを活用し、現地立会いや測量作業を省力化した新しい調査手法を一部地区で実施することで、従来の手法と比較して短期間、低コストで地籍調査事業を実施できるようになっています。

一方、既存の航空レーザー測量のデータで作成された地形図は、必ずしも精度が高いとは言えないため、地形によっては机上で境界案を作成することが困難であるという新たな課題も明らかになりました。

このため、こうした地区では、現地の地形等を考慮した上で必要に応じてドローンによる高精度のレーザー測量を実施し、所有者が机上で境界を特定できる補助図面を作成することで、地籍調査業務を推進します。

3 事業概要

①【継続】事業のアウトソーシング（包括委託）（64,500千円）

新手法導入による業務負担軽減のため、市がこれまで直接実施していた地籍調査業務の一部を測量業者に委託できる包括委託による推進を継続することで、調査の効率化と進捗率の向上を目指します。

②【拡充】ドローン等による高精度の航空測量の実施（3,500千円）

レーザー測量データを活用する調査手法において、机上で境界案を作成することが困難な箇所がある場合、ピンポイントでドローン等による高精度の航空測量を行うことで、所有者が机上で境界の確認ができる図面を作成します。

③【新規】調査の成果の提供（ゼロ予算）

地籍調査の成果が法務局へ備え付けられた後、次世代へ確実に土地の位置情報が受け継がれるよう、希望される所有者には土地の位置情報をデジタルデータで提供し、スマートフォン等の地図アプリでいつでも確認できる仕組みを構築します。

新規 農地台帳整備の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,747	一般財源	2,747 委託料
(前年度予算 0)		2,747

2 事業背景・目的

農地法により農業委員会が整備している「農地台帳」及び農地に関する地図は公表することが義務付けられています。これらの情報は、インターネットを利用して全国農業会議所が運営する「eMAFF農地ナビ」にて閲覧することができ、新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する際などに利用されます。

しかし、農業委員会では、農地の所有者変更や、農地を埋め立てて宅地にするなどの申請等の事務処理を毎月行う必要があり、農地台帳を公表するうえで、その内容を最新の状態で保つためには、大きな事務負担を伴うのが実情です。

このことから、農地台帳の更新作業を外部に委託することで職員の事務負担の軽減を図るとともに、最新の状態で農地台帳を閲覧いただける環境を整えます。

3 事業概要

毎月農業委員会に申請される農地法許可案件の更新や農業委員による農地利用状況調査等の現地確認結果を農地台帳のシステムへ入力する作業を外部へ委託することで、農地台帳の内容を最新の状態に保ちます。



担当課：農業委員会事務局（☎0577-62-9393） 予算書：P.97